

2024年4月25日

## 計画実行・監視専門調査会（第35回）に関する意見について

日本労働組合総連合会副事務局長  
井上久美枝

男女平等参画社会の実現の観点から、論点について、以下の通り意見を申し上げます。

### 記

#### 1. 女性のさらなる所得向上に向けた取組について

総務省「就業構造基本調査」によると、企業内訓練受講者と自己啓発実施者の割合はともに正規雇用で働く者より非正規雇用で働く者の割合が低い。日本経済新聞によると、個人主体の能力開発への直接支援よりも、企業経由の在職者支援に賃金上昇効果や転職への効果が期待される。女性の所得向上、経済的自立に向けて、企業内訓練を雇用形態に関わらず受講できるよう推進し、非正規雇用で働く女性を含めて学び直しできるようにすることが必要である。

#### 2. 公務員の働き方改革・女性活躍の状況について

技術系区分を除く国家公務員と地方公共団体の採用者に占める女性の割合は、第5次男女共同参画基本計画における目標値を達成しているものの、各役職段階に占める女性の割合においては達成していない。家事・育児等の無償労働時間の男女間の偏りがある現状において、転勤が昇格の要件であるなど、女性が昇格できない運用上の要因がないか実態把握し、「見える化」をし、改善に向けて取り組むべきである。

また、臨時・非常勤職員のうち9割を占めている会計年度任用職員は、女性割合が全体の約8割（2020年度）で圧倒的多数を占める。公務員の女性活躍を推進するためには正規職員と同等の業務を担っている自治体の臨時職員・非常勤職員の雇用の安定と処遇改善をはかることを推進するべきである。

#### 3. 女性の視点に立った令和6年能登半島地震に係る対応について

内閣府作成の防災復興ガイドラインや、被災県が配布した掲示物・防災グッズなどが実際に避難所で活用されているか把握する事が必要である。

この間の災害で、避難所における女性や子どもへの性暴力含む暴力被害が発生しているが、今後、ライフラインの復旧などで県外からの支援者が増加することが想定されることから、女性を含めた多様な意見を取り入れた防災計画の策定を行うなど、政府は、被災地における犯罪を防止するための安全確保と防犯体制を整備するべきである。

以上